

1 身近で安心な子育て支援					
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績
1 子育て家庭の自立を支える支援	① 地域子育て支援サービスや広報活動	地域子育て支援センター事業	子ども未来室	地域子育て支援センター事業	●子育て支援の拠点施設である子どもセンターでは、平日のひろば事業や月1回の子育て講座を開催している。また、市内で子育てをする人に子育て情報を網羅した「彦根市子育てガイドブック」を3,000部作成し、子育て家庭（福祉医療の申請時に窓口で）や関係機関に配布した。情報誌「ぼけっと」は毎月1回12,500部を発行し、子育て家庭や関係者に配布している。 子育てサポーターの育成については、養成講座を開催した。サークル支援については、年3回サークルの情報発信を行った。さらに、子育て支援関係機関連絡調整会議を2回開催し、子育て情報の共有化を図った。
		子育て関係機関との連携	子ども未来室		
		多様な手段による情報提供	子ども未来室		
		市民活動の情報収集と広報支援	子ども未来室		
	② 身近な相談事業の充実	子育て相談事業の充実	子ども青少年課 子ども未来室 健康推進課	家庭児童相談室運営事業（子青） 地域子育て支援センター事業（子未） 親子健康相談事業（健推）	●福祉事務所（子ども青少年課）に家庭児童相談室を設置し、家庭相談員2名を配置したうえで、窓口や電話での相談を受けている。また、必要に応じ訪問活動をするなどして生活指導を行っている。特に児童虐待の通告相談を受けた後、児童や家庭に関する調査を行うとともに、子ども家庭相談センターや学校等関係機関との連携を密にし、早期対応に努めた。（子青） ・家庭児童相談件数 545件 ●子育て支援センターの拠点施設である子どもセンターおよび彦根乳児保育所において、子育て支援事業の一環として、育児相談を実施している。子どもセンターでは、毎週金曜日を子育て相談日として位置付け電話や面接による相談を受けている。また、相談日以外でも通常ひろば等で保育士が相談に ●子育て支援センターの拠点施設である子どもセンターおよび彦根乳児保育所において、子育て支援事業の一環として、育児相談を実施している。子どもセンターでは、毎週金曜日を子育て相談日として位置付け電話や面接による相談を受けている。また、相談日以外でも通常ひろば等で保育士が相談に
		子育て経験者による相談の充実	子ども未来室	地域子育て支援センター事業	子育てサポーターの育成については、今年度5名が養成講座を修了し、新たに登録となった。（子未） ・相談件数 23件 ・子育てサポーター登録者数 69人 ●母子保健法に基づき、各種相談事業を実施した。（健推） ・子育てHOTライン 244日実施 対応件数 168件 ・乳幼児個別相談 4会場 42回実施 来所者 516人（実人数223人） ・離乳食教室 12回実施 参加者 222人（実人数 221人）
	③ 家庭の教育力の強化	子育て講座の開催	子ども未来室	地域子育て支援センター事業	●子育て講座は月1回の割合で開催した。講座の終了後には、講師と参加者との質疑応答の時間を設けており、好評を得ている。また、10地区公民館等で月1回開催している「すくすく・のびのび教室」では、各公民館単位で構成されているが、地域子育て支援グループの方が、子どもの健康や食育等地域の実情に沿った講座内容を展開している。 新たに、高宮地区のすくすく・のびのび教室、わいわいひろば（子育てひろば）を開設した。 読みかせボランティアは、スキルアップ講座の研修を経て、乳幼児の4ヶ月・10ヶ月健診においてブックスタート事業に従事していただき、各家庭で絵本の読み聞かせをすることによって、親子のふれあいの機会を醸成している。 ・読み聞かせボランティア登録者数 21人
		保護者の交流促進	子ども未来室		
		絵本の読み聞かせによる親子のふれあい	子ども未来室	ブックスタート事業	

1 身近で安心な子育て支援							
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績		
2 子育て世代 が交流できる 多様な機会	① 子育てサークル等の育成・支援	NPOや子育てサークルの育成	子ども未来室	地域子育て支援センター事業		<p>●乳幼児とその保護者を対象に、子どもセンターや彦根乳児保育所ではひろば事業を開催する他、10地区公民館では「すくすく・のびのび教室」「わいわいひろば」を開催した。また、子育てサークルの支援策としては、子どもセンター会議室等を活動場所として提供する他、サークル支援としてサークル情報を保護者に提供したり、子育て関係グループ等の関係機関から要請があった場合、彦根乳児保育所に出向保育を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークル数 12サークル 	
		子育て支援団体との連携	子ども未来室				
	② 親子の交流の場づくり	親子交流機会の充実	子ども未来室	地域子育て支援センター事業			<p>●子どもセンター「きらきらひろば」、東山児童館「チャチャチャひろば」、ウィズ「さくらひろば」の他、民間保育所やNPO、民生委員等が主体となり、地域のひろばが定期的で開催されている。これらの状況については、子育てガイドブックや「ぼけっと」で紹介している。（子未）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひろば事業実施箇所 23箇所
		園庭開放等幼稚園・保育園の支援事業	子育て支援課				<p>●保育所15園で園庭開放を実施した。（市立西、市立東、市立ふたば、多景、旭森、東山、しあわせ、稲枝ふたば、みづほ、めぐみ、るんびにー、彦根乳児、どんぐり、旭森乳児、ほいくえんももの家だいち）（子支）</p> <p>●市立幼稚園で未就園児を対象に、親子遊びや園行事への参加、子育て講演会などの「子育て支援事業」を年間12回程度実施した。（子支）</p>
	③ 市民活動のネットワーク化の促進	市民活動のネットワーク化	子ども未来室	地域子育て支援センター事業			<p>●子育て支援機関連絡調整会議は、年度内2回開催した。1回目では各関係機関の取組を発表し、交流した。2回目は「子育てガイドブック概要版」の作成について意見交換を行った。</p>

1 身近で安心な子育て支援						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
3 利用しやすい多様な保育サービス	① 多様な保育サービス	低年齢児保育サービス	子育て支援課	低年齢児保育事業	●乳児保育は全ての保育園（25園）で実施した。（1園増）3歳児保育に対する加配を5園で実施した（1園増）。	
		一時預かり事業の充実	子育て支援課	一時預かり事業等促進基盤整備事業	●一時預かり（一時保育）については18園で実施した。	
		病児・病後児保育の実施	子育て支援課	湖東定住自立圏病児・病後児保育事業 ふたば保育園運営経費	●病児・病後児保育については、民間の小児科医に委託して事業を実施した。公立1園（ふたば）では体調不良児対応型の病後児保育を実施した。	
		延長保育の実施	子育て支援課	時間延長保育事業	●1日11時間を超えて開所する延長保育は全ての保育園（25園）で実施した（1園増）。その内、19時30分までの延長保育は4園で実施した（1園増）。	
		休日保育活動の育成	子育て支援課	休日保育事業	●休日保育は3園で実施した（1園増）。	
		ショートステイの実施	子ども青少年課	子育て支援短期利用事業	●子どもが養育できない状況が生じたときに、一時預かりを行うもの。 利用実績（延べ利用人数）：0人（内訳 母親0人、子ども0人） さざなみ学園・コーポのぞみに業務委託	
		幼稚園における延長保育の実施	子育て支援課	幼稚園一般経費	●保育終了後の午後2時から午後3時の1時間、預かり広場事業を実施 1回の利用料200円 週4回（月・火・木・金）の実施 延べ利用幼児数 2,317人（公立全園分）	
		職員資質の向上	子育て支援課	保育所職員研修事業	●彦根市保育協議会において保育士研修、保育研究、保育大会等を実施した。また、家庭支援連絡会の参加対象を全保育所・公立幼稚園に拡大し、年3回実施した。	
	② 柔軟な保育所対策	入所要件の弾力化検討	子育て支援課	民間保育所施設整備事業 保育所職員人材確保事業 保育所運営事業 子ども・子育て支援事業計画策定事業	●（福）こだま保育園こだまそよかぜ保育園 新設開園（H26.4.1） ●将来の保育人材の確保につなげるため、保育士資格を持ちながら保育現場で就労していない者や、これから保育士を志す者に対し保育士という仕事の説明会や体験会を実施した。 保育所フェア 参加者35名 高校生保育所保育体験 参加者51名	
		入所待機者対策として保育所整備	子育て支援課		●保育士の負担を軽減することにより保育体制を強化し、保育士の就業継続・離職防止を図り、より働きやすい職場環境を整備するため、保育支援者を保育にかかる周辺業務に活用するために配置する民間保育所5園に対し、人件費の補助を行った。	
		幼保一元化の検討	子育て支援課		●子ども・子育て支援法等に基づく本市の法定計画として、平成27年度から平成31年度までの5年間に計画期間とする「彦根市子ども・若者プラン」を策定した。 ●市民サービスの利便性や就学前教育・保育の質・量の向上等を図るため、幼稚園業務の窓口を福祉保健部に移管し、幼稚園・保育所業務の所管を統一した。	

1 身近で安心な子育て支援															
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績										
3	利用しやすい多様な保育サービス	③ 放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの内容充実 施設の充実 業務委託の推進	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業	<p>●全小学校区に放課後児童クラブを設置し、学校の余裕教室等を利用するクラブとして11クラブ、専用棟のクラブとして6クラブの運営を行った。また、12クラブにおいてNPO等に指導員業務の委託を行った。 開設日数 291日、利用児童数 1,045人（内夏季休暇期間のみ 154人） 旭森小学校放課後児童クラブ専用棟の改築、河瀬小学校放課後児童クラブ専用棟新設の実施設計を行った。</p>									
4	市民参加で進める子育て支援	① ファミリー・サポート・センター	会員の拡充 活動への支援 より多様な活動の育成	子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課	湖東定住自立圏ファミリー・サポート・センター運営事業	<p>●育児の援助を行いたい者（提供会員）と育児の援助を受けたい者（依頼会員）によって組織される「彦根市ファミリー・サポート・センター」において、育児の援助活動に係る相互の調整を行う他、会員への講習会や交流事業、広報紙の発行を行った。 提供会員190人 依頼会員543人 活動回数985件 活動範囲：定住自立圏（彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町）</p> <p>湖東圏域全体 提供会員202人 依頼会員571人 活動回数994件</p>									
		② 市民活動による多様な子育て支援事業の促進	多様な子育て支援事業の育成	子育て支援課 子ども未来室	湖東定住自立圏ファミリー・サポート・センター運営事業（子支） 地域子育て支援センター事業（子未）	<p>●ファミリー・サポート・センター事業を、NPO法人保育サービスドリームに委託し実施した。（子支）</p> <p>●乳幼児とその保護者を対象に子どもセンターや彦根乳児保育所ではひろば事業を開催した他、10地区公民館等では「すくすく・のびのび教室」「わいわいひろば」を開催した（高宮地区での「すくすく・のびのび教室」「わいわいひろば」を新たに開設）。また、子育てサークルの支援策としては、子どもセンター会議室等を活動場所として提供する他、サークル支援としてサークル情報を乳幼児を抱える保護者に提供したり、子育て関係グループ等の関係機関からの要請に応じて、彦根乳児保育所に出向保育を依頼した。（子未）</p>									
5	子育ての経済的負担への支援	① 各種支援と負担軽減	児童手当等の充実への取組	保険年金課 障害福祉課 子育て支援課	児童手当支給事業（保年） 特別障害者手当等支給事業（障福） 児童扶養手当事業（子支）	<p>●児童手当は、24年4月1日から「児童手当法の一部を改正する法律」の施行により所得制限が設けられ、基準額以上の所得があった受給者については、子ども一人あたり一律5,000円の支給となる。彦根市においては、平成27年3月31日時点で、約4.2%の受給者が特例給付となった。なお、基準額未満の所得であったものは、3歳未満及び3歳以上小学校修了前の第3子以降は、月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子および中学生は月額10,000円の支給となる。（保年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童手当 <table border="0"> <tr> <td>0歳～小学校修了前児童</td> <td>延べ149,668人</td> <td>1,709,400,000円</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>延べ39,672人</td> <td>383,345,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>2,092,745,000円</td> </tr> </table> ●障害児福祉手当（月額 14,180円）（障福） 延べ支給者 1,075人 事業費 15,292,380円 ●特別児童扶養手当（月額 49,900円：1級 33,230円：2級）（障福） 受給者 667人 ●児童扶養手当受給資格者1,112名（全部支給556名・一部支給421名・全部停止135名）（子支） 	0歳～小学校修了前児童	延べ149,668人	1,709,400,000円	中学生	延べ39,672人	383,345,000円	合計		2,092,745,000円
0歳～小学校修了前児童	延べ149,668人	1,709,400,000円													
中学生	延べ39,672人	383,345,000円													
合計		2,092,745,000円													

1 身近で安心な子育て支援														
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績									
5 子育ての経済的負担への支援	① 各種支援と負担軽減	保育料や教育費負担の軽減	学校教育課 子育て支援課	私立幼稚園保育料助成事業（子支） 保育所就園援助事業（子支） 就学援助事業（学教） 母子及び寡婦福祉法施行事業（子支）	<p>●公立幼稚園の保育料について、同一世帯に小学校3年生までの子どもの数が2人以上いる場合、2人目は半額、3人目以降の保育料は全額減免とした。（所得制限の撤廃）（子支）</p> <p>●私立幼稚園就園奨励費補助金についても、公立幼稚園と同様第2子・第3子への所得制限を撤廃するなど補助対象等を拡大した。また、私立幼稚園保育料補助金については、就園奨励費補助金の拡大に伴い、対象者が減少した。（子支）</p> <p>●保育所保育料について、保育所に2人以上入所している場合の保育料は、2人目が半額、3人目以降は無料としている。（子支）</p> <p>●保育所就園援助支給額：2,470,000円（子支） 申請率49.6%（210件/423件）</p> <p>●就学援助事業実績 延べ1,449人の児童生徒に対して認定を行い、支給を行った。受給率 小学生14.0%、中学生16.8%（学教）</p> <p>●母子・寡婦福祉資金：修学資金7件、就学支度資金2件（計9件）の新規申請を受け付けた。（子支：県事業）</p>									
		医療費負担の軽減	保険年金課	福祉医療費助成事業	<p>●小学校就学前の乳幼児が保険診療で受診した際の医療費の自己負担分を助成した。本事業については、県制度に準じて実施しているが、県制度では所得制限および一部自己負担があるため、市制度として所得制限、一部自己負担共に撤廃し、制度を実施している。加えて、平成24年10月からは小学生の入院に係る医療費助成を実施しているが、平成25年10月からは中学校の入院まで対象を拡大した。</p> <table border="1"> <tr> <td>現物給付</td> <td>111,111件</td> <td>198,375,549円</td> </tr> <tr> <td>償還払い</td> <td>1,461件</td> <td>5,417,288円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>112,572件</td> <td>203,792,837円</td> </tr> </table> <p>小学生の入院医療費助成 91件 4,694,224円（償還払い） 中学生の入院医療費助成 41件 2,050,360円（償還払い）</p>		現物給付	111,111件	198,375,549円	償還払い	1,461件	5,417,288円	合計	112,572件
	現物給付	111,111件	198,375,549円											
償還払い	1,461件	5,417,288円												
合計	112,572件	203,792,837円												
② 情報提供	制度に関する情報提供	子育て支援課 関係各課 保険年金課 社会福祉課	児童手当支給事業（保年） 福祉医療費助成事業（保年） 民生委員設置事業（社福）	<p>●保育所入所案内や子育てガイドブック等の情報誌等を作成し、各窓口に設置するとともに、ホームページや広報誌も活用し情報の周知を図った。また、保育所入所者に対しては、就園援助費等の制度について、対象者に対し、個別に周知を図った。私立幼稚園に対しては園を通じて私立幼稚園就園奨励金等の制度周知を図るとともに、公立幼稚園入園者に対しても、幼稚園保育料の減免について制度の周知を行った。（子支）</p> <p>●児童扶養手当等ひとり親家庭の支援制度の周知のため、広報ひこねへ掲載した。（子支）</p> <p>●児童手当、福祉医療費助成について、広報ひこね、ホームページに掲載するとともに、「福祉医療の手引き」を窓口で配布した。また、小学生新1年生の保護者、中学生の保護者を対象に学校を通じて入院医療費助成のチラシを配布した。（保年）</p> <p>●民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・支援を行った。（社福） 相談・支援件数 2,812件 こんにちは赤ちゃん訪問 訪問件数 946件</p>										

～施策および事業一覧表～

平成26年度 事業実績

2 親子の元気を応援する保健・医療							
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績		
1	① 男性の育児参加を促すための支援	パパママ学級	健康推進課	パパママ学級事業	●パパママ学級の実施 実施回数8回 受講91組 父子健康手帳の交付 母子健康手帳交付時に配布		
		② 妊婦への支援	母子健康手帳の交付・活用	健康推進課	親子健康相談事業 妊婦健康診査事業 パパママ学級事業 妊婦歯科検診事業 妊産婦新生児訪問指導事業 乳児家庭全戸訪問事業	●乳幼児個別相談来所者数（栄養士の個別相談含む） 516人 ●妊娠の届出数 1,011件 ●妊婦一般健康診査実施延べ数 12,320人 ●マタニティママのつどい受講者数 31人 ●マタニティママの歯科検診受講者数 51人 ●妊産婦新生児訪問件数 521件、低出生体重児訪問 21件 ●ハイリスク訪問件数(医療機関等からの連絡で主に保健師が訪問) 160人 ●乳児家庭全戸訪問件数 870件（民生委員・児童委員、主任児童委員訪問のみ795件、新生児訪問等75件）	
			妊婦健康診査	健康推進課			
	ハローベビー教室、出産後の交流機会の充実		健康推進課				
	個別相談・個別訪問の充実		健康推進課				
	支援が必要な妊産婦への対応とフォロー	健康推進課					
	③ 不妊への支援	特定不妊治療費の助成	健康推進課	不妊治療費助成事業	●特定不妊治療助成件数 83件（延べ120件） ●人工授精治療費の助成件数 45件（延べ47件） ●不妊専門相談センターとして広報ひこねに掲載し、周知を図った。		
		不妊専門相談センターの活用促進	健康推進課				
	2	① 乳幼児のこころと体の発達への支援	乳幼児健康診査の充実	健康推進課	乳幼児健康診査事業 予防接種事業 子育て教室事業 療育相談事業・精神発達相談事業 妊産婦新生児訪問指導事業	●乳幼児健診受診率 4か月児健診：98.1% 10か月児健診：96.6% 1歳6か月児健診：97.3% 2歳6か月児健診：98.3% 3歳6か月児健診：96.1% ●予防接種事業 1歳3か月までに麻しん・風しん（MR）を受けた児数：845人 ●子育て教室 1教室5回、前期2教室、後期3教室で実施。 実組数：103組 出席延組数：344組 ●【療育相談】 実人数：51人 延人数：100人 月1回実施 ●【精神発達相談】 実人数：267人 延人数：333人 ●助産師等による個別訪問 542件	
予防接種の推進			健康推進課				
発達を支援する教室の充実			健康推進課				
個別相談の充実			健康推進課				
個別訪問の充実			健康推進課				
② 保護者への支援		保護者への保健指導の充実	健康推進課	乳幼児健康診査事業 妊産婦新生児訪問指導事業 親子グループミーティング事業	●乳幼児健診受診率(全健診分) 97.2% ●EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）高得点者に対して再度訪問を行った。 訪問数 45人（内里帰り2人） ●ノーバディーズパーフェクトプログラム（NPプログラム）・・・認定NPOに委託。参加者9人 ●多胎児サークルの紹介。 ●乳幼児健診において不適切な養育で関係機関との調整が必要なケースの支援を行った。 支援件数 19件 ●新生児訪問時に母乳育児についての指導を実施。必要時県助産師会の電話相談や訪問について情報提供を行った。		
		精神面のフォローの充実	健康推進課				
		グループミーティング事業の推進	健康推進課				
		多胎児サークルの自主活動の推進	健康推進課				
		支援の必要な親への対応	健康推進課				
		母乳育児への支援	健康推進課				

2 親子の元気を応援する保健・医療						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
3	学齢期・思春期への支援	① 生命と性を学ぶ機会の充実	学校教育と知識の普及	保健体育課	学校保健管理事業	●性に関する研修会や啓発紙の紹介・配布等により学校保健安全計画および性教育年間計画に基づいた健康教育の推進に努めた。 校内性教育検討組織の設置：全小中学校に設置
		② 小中学校の健康に関する支援	健康管理と生活習慣指導	保健体育課	学校保健管理事業	●健康管理と生活習慣指導については、生活習慣予防対策事業において、食育指導や運動指導などの啓発や講演を行った。 肥満度30%以上の児童の割合 2.7%（目標値3.0%） ●喫煙・飲酒・薬物対策については、小中学校学習指導要領に示されたとおり、保健学習を中心に指導した。研修会参加の呼びかけや啓発紙等配布により、薬物乱用防止教育に努めた。
			喫煙・飲酒対策	保健体育課		
		薬物対策	保健体育課			
4	身近で安心できる医療	① 医療機関との連携	定期的な会議、情報交換などによる連携	健康推進課	休日急病診療所事業	●現在、日曜・祝日・年末年始における一次救急医療として彦根休日急病診療所を運営し、二次救急医療として平日（夜）および日曜・祝日において、管内5病院の輪番で、また小児救急医療については、日曜・祝日の昼夜間において、管内2病院で実施している。また休日急病診療所は、彦根医師会・彦根薬剤師会の協力のもと診察時間を10時から19時までとし一次救急医療としての体制の充実を図っている。 また、市立病院との連携を密にし、一次救急・二次救急医療の役割分担と機能強化を図っている。（健推）
			保健所との連携	健康推進課		
			休日・夜間診療の充実	健康推進課		
	② 周産期医療体制の整備・充実	周産期医療体制の確保	健康推進課 市立病院		●平成21年度に策定された県の「地域医療再生計画」では、目標の一番目に滋賀医科大学寄附講座による市立病院の産科医師確保と分娩の再開が掲げられている。このことから、滋賀医科大学および県関係部局を訪問し、進捗状況や今後の見通しなどについて情報収集と意見交換を行った。また、ホームページやインターネット等において医師募集記事を掲載し、広く情報発信した。	
	③ 小児救急医療体制の確保	小児救急医療体制の確保	健康推進課	休日急病診療所事業		

～施策および事業一覧表～

平成26年度 事業実績

3 子どもが心豊かに育つ遊びと学びの環境							
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績		
1 学びの楽しさがあふれる教育環境	① 就学前教育	保育・幼児教育内容の充実	学校教育課 子育て支援課	幼稚園一般経費（子支） 家庭支援推進保育事業（子支） 保育所職員研修事業（子支）	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園職員研修会および実技講習会の開催（子支） 保育研修会5回、実技講習会2回 ●研究推進園の指定（彦根幼稚園教育課程研究指定）（学教） ●各学区等で保・幼・小の連携を図った。 ●彦根市保育協議会が実施している園長研修、保育士研修、調理師研修、保育研究（公開保育、就学前研修、食育研修等）、保育大会等の事業に対して補助を行った。（子支） ●保育所6園（公立2園、民間4園）に家庭支援推進保育士を設置するとともに、<u>家庭支援推進保育士の質の向上を図るための研修の一環として実施してきた「家庭支援連絡会」の参加対象を、市内の全保育所と公立幼稚園に拡大した。</u>（子支） 		
		保育士・教員の連携・研修や情報交換	学校教育課 子育て支援課				
	② 学校教育	自己表現の機会づくり 教育内容の充実 家庭・地域への啓発 地域との情報交換等の連携 教職員の連携・研修や情報交換 家庭との連携	自己表現の機会づくり	学校教育課	学力向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの健やかな成長のためには、学校、家庭、地域との連携が重要である。「彦根教育学びの提言」を作成し、地域に啓発し、さらに、学校・家庭・地域が一丸となった取組の推進をめざす。 【ひこねっこ 学びの6か条】プリントした下敷きを、小学校入学の児童全員に配布し、学びの提言の周知を図った。 【彦根教師塾】1～2月に4回開催。 【学生チューター】学校教育活動支援員として、小・中学校に年間76人の学生を派遣した。 【学力支援向上】夏季休業中に教員OB等（延べ102名）を指導者として、学力補充教室等の指導の充実を図った。 【彦根市学力テスト】小学校5・6年、中学校1・2年を対象に全国規模の学力テストを実施し、その学力状況を把握するとともに、授業改善や児童生徒の個の課題に応じた支援を行った。 	
			教育内容の充実	学校教育課			
			家庭・地域への啓発	学校教育課			
			地域との情報交換等の連携	学校教育課			
			教職員の連携・研修や情報交換	学校教育課			
			家庭との連携	学校教育課			
	支援が必要な児童生徒への対応	学校教育課 教育研究所	不登校対策事業（学教） いじめ等問題行動対策総合事業（学教） ともづなカウンセリング事業（教研） 適応指導教室「オアシス」運営事業（教研）	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒指導上の課題の多い中学校へ指導員を配置し、授業をエスケープする等課題を抱える生徒への個別対応を充実した。結果、課題を抱える生徒の心の安定につながり、学習面でのサポートを行うことができた。また、教師が対応しにくい時間帯に指導員が支援することで、いじめなどの問題行動を未然に防止することができた。さらに、定期的に指導員の研修を行い、より効果的に対応できるよう支援した。（学教） ●ともづなカウンセリング事業・訪問教育相談員による全幼小中学校園への訪問回数は、1,619回、対応延べ人数は5,665名となり、スーパーバイザーの指導のもと、きめ細かな体制で相談援助にあたることができた。（教研） ●オアシスへの通室生は24名（うち21名が学校復帰もしくは改善、7名が通室できるように改善）で、延べ1,053名が通室した。また相談件数も、延べ2,014件（来室1,001件・電話1,013件）あり、訪問相談員との連携を図りながら、子どもたちの個々の課題に応じた支援に努めた。（教研） 			

3 子どもが心豊かに育つ遊びと学びの環境						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
1	学びの楽しさがあふれる教育環境	③ 教育施設の充実と有効活用	施設・設備の整備、充実と安全管理	教育総務課	学校施設建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ●稲枝東小学校グラウンド整備工事実施設計委託 ●小学校空調設備設置工事実施設計委託 ●市立中学校空調設備設置工事 ●市立中学校給食配膳室増築・整備工事
			施設の開放と有効活用	生涯学習課	学校施設利用運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●平成25年度放課後児童クラブの移管に伴い、学校施設を利用して、地域住民による遊び・文化の伝承等の交流活動を行うことや、地域子ども教室においても、学校施設を利用した活動を行うことから、学校施設利用運営事業との重複が生じるため、平成24年度をもって本事業を廃止した。
2	自由に学び、遊べる体験の機会	① 体験と交流を重視した学習機会	環境学習の推進	生活環境課	環境学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●ホテルの観察会や子ども向け自然体験を通じ、267人の参加があった。
			自然体験学習の推進	学校教育課 生涯学習課 農林水産課 荒神山自然の家	森林環境学習「やまのこ」事業（学教） 地域子ども教室推進事業（生学） 湖東定住自立圏地産地消事業（農業体験推進）（農水） 荒神山自然の家管理・運営事業（荒自）	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校4年生を対象に、琵琶湖を取り巻く県内の森林で、森林体験交流施設やその周辺の森林を使った体験型の学習を展開し、森林をはじめとする環境に理解を深めるとともに、人と関わる力を育む「やまのこ」事業を実施した。市内小学校17小学校、38学級が利用した。（学教） ●市内10地域において、地域子ども教室を開催し、小中学生を対象にさまざまなスポーツや文化活動、体験活動など地域の特色を活かした教室を開催した。（生学） ●地産地消事業として、松原町の農園において、西中学校と城北小学校の2校で実施。西中学校（1年生）は、スイートコーン、ポップコーン、ジャガイモの植付・収穫体験を実施し、城北小学校2年生は、サツマイモと大根の植付・収穫体験、6年生はポップコーンの植付・収穫体験を実施した。生徒・児童から農業者あてに体験を通じて感じたことをメッセージにして伝えてもらうとともに、学校が収穫物を使った食事会を開催し、生産者を招待し交流を深めた。城北小2年生の取組作業の一部については、近江高等学校3年生が作業に付き添いながら生産者との交流を行い、近隣の小中高が地域行事として活動を行った。（農水） ●自主事業実施状況（荒自） <ul style="list-style-type: none"> ・活動支援スタッフ事前研修会 ・荒神っ子クラブ（年3回） ・トレッキングで史跡めぐり ・家族でいっしょに仲良しキャンプ ・荒神山チャレンジ座禅and陶芸 ・荒神山と山崎山 ・小学校利用者総数5,654人（市内利用者1,859人、市外利用者3,795人） ・中学校利用者総数1,768人（市内利用者804人、市外利用者964人）
			歴史文化にふれる学習の推進	彦根城博物館	キッズサマースクール事業	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校を対象として、夏休み期間中にプロの狂言師のもと行われる狂言体験、学芸員による館内探検や美術・茶道体験など、彦根城博物館ならではの歴史・文化を学べる機会を提供する。 ①狂言教室（生学校5・6年生対象） 全7日間 定員12人 延べ54人 ②博物館体験（小学校1～6年生対象） 全2日間 延べ120人 定員1～3年生40人・4～6年生20人
			伝統文化の継承	文化財課	文化財保護事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市指定無形民俗文化財は、現在4件あり、内3件について対象となっている保存団体に補助金を交付した。 ●学校等への出前講座については、彦根城や佐和山城、鳥居本宿などをテーマとして合計15回開催し、延べ1,442人の参加があった。

3 子どもが心豊かに育つ遊びと学びの環境						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
2 自由に学び、遊べる体験の機会	① 体験と交流を重視した学習機会	世代間交流の充実	生涯学習課 学校教育課 子育て支援課 障害福祉課 介護福祉課	公民館活動事業（生学） ESDによる特色ある学校・園づくり推進事業（学教） 障害者スポーツ・レクリエーション活動支援事業（障福） 彦根市老人福祉センター運営事業（介福）	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館での講座の体験活動において、高齢者と子どもとの交流を図った。（生学） ●学校・園内での異年齢交流や地域での学校と園同士の交流活動を全校園で進めているが、地域の教育力の観点から見ると、地域の子どもは地域で育てるという認識・実践は、次第に薄れつつあるのが現状である。（学教） ●各保育所において、地域の老人会等との世代間交流を実施し、子どもたちが様々な人々と関わる中で育ちあうことで豊かな心を育んだ。（子支） ●市障害者スポーツカーニバル（委託） 参加者195人（障福） ●肢体不自由児（者）父母の会運動会開催補助 参加者43人（障福） ●NPO法人彦根育成会療育キャンプ開催補助 参加者48人（障福） ●北老人福祉センターでは、「あそびひろば」「おもちゃ図書館」を開設し、3世代交流の機会を提供した。 あそびひろば 開設日：月～金曜日、開設時間：10時～12時、内容：保護者からの育児相談対応、手遊びや紙芝居の実施（介福） 	
		福祉ボランティア学習の推進	学校教育課 子育て支援課 障害福祉課 生涯学習課		<ul style="list-style-type: none"> ●各保育所において学生ボランティアの受入を行った。（子支） ●学校での総合的な学習の時間において取り組まれているボランティア学習や福祉学習について、市社会福祉協議会や市身体障害者更生会などとともに協力し、また、必要な情報提供を行っていく。（障福） ●放課後児童クラブにおいて、約40名の学生ボランティアの受入を行った。（生学） 	
		職場体験の推進	学校教育課	中学生チャレンジウィーク事業	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒が「生きる力」を身につけ、将来社会人・職業人として自立する力を育てるため、中学2年生のほぼ全員が職場体験（5日間）に参加した。 	
		指導者の掘り起こしと育成	関係各課 生活環境課 社会福祉課 文化財課	地域福祉ふれあい事業（社福） 民生委員設置事業（社福） 社会福祉協議会運営事業（社福） 文化財保護事業（文財） 生活排水対策推進事業（生還）	<ul style="list-style-type: none"> ●いきいき安心推進事業の開催、介護講座40回・福祉講座31回・ふれあいサロン210回開催 ボランティアに関する相談や情報提供 福祉教育・学習の相談、支援 あかちゃん訪問として、主任児童委員と民生委員・児童委員による面会946件 げんきっ子事業を、夏・冬・春に開催。 民児協運営・研修会の実施 9,652回（社福） ●市指定無形民俗文化財の保存への補助を通じて後継者の育成を行う。（文財） ・補助件数 3団体 ●市生活排水対策推進計画に基づき、生活排水対策に関する啓発を地域において推進することを目的として環境保全指導員65人が活動した。6月から9月に養成講座「市民環境スクール」を開催し、人員を確保した。（生還） 	

3 子どもが心豊かに育つ遊びと学びの環境						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
2	自由に学 び、遊べる 体験の機会	① 体験と交流 を重視した 学習機会	子ども体験学習の推進	生涯学習課	地域子ども教室推進事業	●市内10地域において、地域子ども教室を開催し、小中学生を対象にさまざまなスポーツや文化活動、体験活動など地域の特色を活かした教室を開催した。(稲枝西地区、高宮地区、中地区、旭森地区、河瀬地区、東地区、西地区、南地区、鳥居本地区、稲枝地区) (生学)
			青少年リーダーの育成	生涯学習課	少年初級リーダー養成事業	●少年初級リーダー養成事業では、自然体験や社会体験等を通じた少年リーダーの資質向上や子ども会指導者の研修等を彦根市子ども会指導者連合会に委託し行った。
		② 食育の推進	母子保健、生涯学習等による普及	保健体育課 子育て支援課 健康推進課 農林水産課	中学校スクールランチ事業 (保体) 栄養士配置事業(子支) 健康教室・健康相談事業(健推) ふれあい体験活動(農水)	<p>●スクールランチの利用実績は、一日あたり約36食の利用があった。「おすすめメニュー」の日を1ヶ月あたり3日程度設けて、注文しやすい雰囲気づくりに努めた。 小学校の親子活動において、スクールランチを食してもらうとともに、制度説明を保護者に行い、利用の促進を図った。(保体)</p> <p>●栄養士による栄養計算されたモデル献立表の作成するとともに、栄養士による各認可保育所への訪問指導等を行った。また、朝食の摂食率の向上・啓発を目的に、朝食レシピ集を作成し配布した。(子支)</p> <p>●各認可保育所において、食の大切さや基本的な生活習慣の見直し等について掲載した給食だよりを毎月1回発行するとともに、自園の農園で野菜や米等を栽培し、収穫したものを調理して皆で味わう体験活動を実施した。(子支)</p> <p>●「くすのきフェスタ」で食育啓発活動を実施した。また、乳幼児健診時等の離乳食指導や相談、地域ののびのび・すくすく教室での食育情報の発信等、また、生活習慣病予防のための健康教室等食育に視点をあいた推進活動を健康推進員と協力しながら実施した。(健推)</p> <p>●「ふれあい体験」(農水) ・湖東圏域産の食材(梅)を使った梅干しづくり体験 19組参加 ・彦根産の食材(大豆)を使ったみそ加工の体験 40組参加</p>

3 子どもが心豊かに育つ遊びと学びの環境						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
2 自由に学び、遊べる体験の機会	③ スポーツ・レクリエーションや文化芸術活動	スポーツ・レクリエーション機会の充実	保健体育課	彦根市スポーツ少年団育成事業（保体） 生涯スポーツ管理運営事業（保体） スポーツ行事開催および開催支援事業（保体） 文化振興事業（子ども文化芸術奨励事業）（文振） 子どもフェスティバル開催事業（子セ）	<p>●市内スポーツ少年団のつどいや種目別大会等の開催、指導者・ジュニアリーダーの研修や優良団員の表彰を実施。つどい約400名、種目別大会約800名の参加があり、両行事とも団員が交流を深め仲間意識を高めた大会であった。また姉妹城都市である高松市の少年野球チームと彦根市の代表チームが交流試合を開催した。（保体）</p> <p>●子どもたちが文化芸術活動を通して自己表現できる機会を提供するとともに、日ごろから文化芸術活動に熱心に取り組む子どもたちに対して、その努力と栄誉を称え表彰することにより、子どもの豊かな感性を育て、将来の文化芸術活動の後継者を育成することを目的とし、短歌や俳句、詩などの部門で「子ども文芸作品」の募集と「夏休み文芸ワークショップ」を実施した。また、年間を通じて各種コンクール等の文化芸術部門で優秀な成績を収めた子どもたちを、「ひこにゃん子ども文化芸術大賞」「ひこにゃん子ども文化芸術賞」として表彰した。（文振） 子ども文芸作品9,389点応募（短歌1,113点、俳句4,675点、川柳3,208点、詩393点） 夏休み親子文芸ワークショップ4講座79人（うち子ども47人）参加 「ひこにゃん子ども文化芸術大賞」88人表彰 「ひこにゃん子ども文化芸術賞」141人表彰</p> <p>●スポーツ指導者の確保と育成については、本市主催のスポーツ事業の支援、スポーツ指導者として研修会へ参加、生涯スポーツに係る情報収集・調査研究、各種スポーツの地域への普及・啓発に取り組んだ。また、スポーツ推進委員主催のグラウンドゴルフ交流会、スーパーカラム大会、ファミリーバドミントン交流会の開催の他、各学区においてもスポーツの機会を設けた。（保体）</p> <p>●公募による子どもフェスティバルジュニアボランティアを6月上旬から召集し、延べ10数回の会議の中で企画運営を行い、子ども目線に立ったコーナーの立案や来館者に喜んでもらえる工夫、スムーズなコーナーの運営、各コーナーに必要な小物・表示看板づくり等を進めた。10月12日の当日は約2,000人の来館者があり、今年度は子どもセンターカフェテリアにおいて「なかよし劇場」等を開催した。（子セ）</p> <p>●元気フェスタは、市民が気軽に参加できるような各種スポーツ教室やレクリエーションを取り入れた。平成26年度は台風接近により中止となった。（保体）</p>	
		文化芸術にふれる機会の充実	文化振興室			
		指導者の確保と育成	保健体育課 文化振興室			
		大会イベントの開催	子どもセンター 関係各課 文化振興室 保健体育課			

3 子どもが心豊かに育つ遊びと学びの環境						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
2	自由に学 び、遊べる 体験の機会	④ 図書館や公 民館の充実	図書館の設備や事業の充 実	図書館	図書館サービスの充実推進事 業	<ul style="list-style-type: none"> ●楽しいお話のつどい(毎月第1土曜日) ●絵本を楽しむつどい(毎月第2土曜日) ●おひざでだっこのおはなしかい(毎週第3水曜日) ●むかしばなしをきくつどい(毎月第3土曜日) ●地域文庫連絡協議会 PRおよびテーマ展示 7月15日(火)～31日(木) 子どもの本入門講座(基礎編・実技編 年6回) ●連続講座わらべうたで遊ぼう(年5回) ●市内小学校の図書館見学受入 ●市内中学生の職場体験実習受入
			子どもセンターの充実	子どもセンター	子どもセンター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●天文講座は、天文クラブを10回、ジュニア天文クラブを3回開講した。科学、自然、工作等の子ども教室は10回開催した。
			公民館の設備および事業の充実	生涯学習課	地域子ども教室推進事業 公民館活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市内10地域において、公民館が中心となり、地域子ども教室を実施し、小中学校を対象にさまざまなスポーツや文化活動、体験活動など地域の特色を生かした教室を開催した。(稲枝西地区、高宮地区、中地区、旭森地区、河瀬地区、東地区、西地区、南地区、鳥居本地区、稲枝地区)
			地域総合センターの充実	人権・福祉交流会館 東山会館	学童保育事業(人福) 青少年未来づくり事業(東山)	<ul style="list-style-type: none"> ●学童保育教室(人福) 128名参加 20日間開設 午前9時から午後5時まで、学習や集団遊び、おやつ作り、荒神山合宿等の活動を、1日あたり24名の指導者により運営した。 ●青少年未来づくり事業(東山) <ul style="list-style-type: none"> ・書き方教室 日時：月2回(第1・第3火曜日)実施 24回開催 内容：硬筆による正しい書体や文体を習得を目的とし講座を行った。 ・小学生自主活動学級 学区内の小学生を対象に講座を開設し、様々な体験の場、子ども同士のつながりを提供する事業へと内容を変更した。

3 子どもが心豊かに育つ遊びと学びの環境						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
2 自由に学び、遊べる体験の機会	⑤ 子どもが参加するまちづくり	中学生広場の開催	生涯学習課	中学生広場開催事業	●各中学校代表（3年生）が中学生広場運営委員として企画運営に携わった。運営委員になった生徒は、自分の仕事に前向きに取り組み、達成感や満足感を味わう機会となった。事後アンケートでは、自分の目指す姿の発見や他者への共感を持つとともに、「いじめ」への問題意識を持つきっかけとなるなど、有意義な事業となった。 参加中学生の満足度：98%	
		地域貢献活動の推進	学校教育課	学力向上推進事業（中学生地域貢献プロジェクト）	●公民館や公園など地域の清掃活動への参加 地蔵盆、夏祭り等の手伝い、役員として参加。 花火大会の準備、後始末、美化活動への参加。 防災訓練への参加 地域のスポーツ大会への参加、手伝い。公民館行事の手伝い、参加。 地域の資源回収協力。町内の子ども会活動の手伝い。	
		子どもフェスティバル	子ども未来室	子どもフェスティバル開催事業	●公募による子どもフェスティバルジュニアボランティアを6月上旬から召集し、延べ10数回の会議の中で企画運営を行い、子ども目線に立ったコーナーの立案や来館者に喜んでもらえる工夫、スムーズなコーナーの運営、各コーナーに必要な小物・表示看板づくり等を進めた。10月12日の当日は2,000人の来館者があり、「なかよし劇場」等コーナーを開催した。	
		子どもの主体性を重視した地域活動の創造	生涯学習課	少年初級リーダー養成事業	●自然体験や社会体験等を通じた少年リーダーの資質向上や子ども会指導者の研修等を彦根市子ども会指導者連合会に委託し行った。	
	⑥ 遊びや学習プログラムの広報	遊びや学習についての情報提供	生涯学習課 情報政策課	生涯学習推進事業（生学）	●彦根市ホームページおよび「こどもひこねっと」については、掲載しているコンテンツ(内容)について関係課が内容の充実に努めた。（生学）	
		各施設における広報、参加呼びかけの充実	子ども未来室	地域子育て支援センター事業	●子ども未来室が月1回発行する子育て情報誌「ほけっと」（毎月12,500部発行）は市内保育所・幼稚園・小学校・中学校を通じて、乳幼児や児童生徒に配布しており、主だった公的施設で実施する催しもの案内をしている。また、市HPの子育て支援ねっとフレンズ、広報ひこねに物情報を掲載し、ラジオFMひこねを通して、広く情報発信を行った。（子未）	

3 子どもが心豊かに育つ遊びと学びの環境						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
3 身近なあそび場の充実	① 公園・緑地	遊園・公園の管理充実	都市計画課 子ども青少年課	金亀公園・荒神山公園管理運営事業（都計） 都市公園緑地維持管理事業（都計） 児童遊園管理運営事業（子青）	●金亀公園・荒神山公園は、指定管理者による管理運営を行い、住民にとって利用しやすい公園運営・管理を実施した。また、職員により市内公園の施設安全点検作業を年2回実施した。点検時の異常箇所について、危険度の高いものから順次修繕対応を実施した。（都計） 市内公園の安全点検 市内公園322箇所×2回/年 ●児童遊園（所有者が自治会で、一定の整備がされている公園）において、遊具の整備や新たな公園の設置に対して、一部経費の補助を行う。今年度実績5件。（子青） 児童遊園（自治会運営数）105か所	
		地域緑化等の推進	都市計画課			
	② 親子で遊べる場の確保と充実	身近で親子で遊べる場所や機会の充実	関係各課 子ども未来室 都市計画課	子どもセンター管理運営事業（子未） ふれあいの館管理運営事業（子未） 東山児童館管理運営事業（子未） 鳥居本公園整備事業（都計）	●子どもセンターは広く子育て家庭に認知され、定着していると思われる。また、子どもセンター・ふれあいの館・東山児童館ともに乳幼児・幼児・児童向けの講座を開催しており子育てグループの利用も多い。（子未） ●集会所設置補助 1件 大堀町集会所（ま推）	
		雨の日に遊べる場所の確保充実	学校教育課 まちづくり推進室	集会所設置補助事業（ま推）	●保育所15園で園庭開放を実施（市立西、市立東、市立ふたば、多景、旭森、東山、しあわせ、稲枝ふたば、みづほ、めぐみ、るんびにー、彦根乳児、どんぐり、旭森乳児、ほいくえんももの家だいち）（子支）	
		学校・幼稚園・保育施設・民間施設の有効活用	学校教育課 まちづくり推進室 関係各課 子育て支援課	集会所設置補助事業（ま推）	●公立幼稚園で、未就園児を対象に、親子遊びや園行事への参加、子育て講演会などの「子育て支援事業」を年間12回程度実施した。（子支）	
	③ 自由に遊べる場の確保と拡充	子どもが自由に遊べる場の確保			●放課後児童クラブにおいて、救急入門講習会、不審者対応実技研修、ティーチャートレーニング（指導員研修）等を実施した。（生学） ●（福）彦根福祉会立城南保育園の屋根・外壁修繕、低年齢児用トイレ改修工事に対する補助（子支） ●（福）どんぐり会どんぐり保育園の屋根・外壁等防水工事に対する補助（子支）	
		施設の安全管理と指導者の育成	関係各課 生涯学習課 子育て支援課 交通対策課	放課後児童クラブ運営事業（生学） 民間保育所施設整備事業（子支） 駅関連施設等維持管理事業（交対）	●（福）白露会彦根乳児保育所の外壁等改修工事に対する補助（子支） ●保育所職員を対象に、AEDを使用する際の救急救命講習会を実施（参加者16名）（子支） ●各施設の清掃や保守点検を外部に委託し、施設を常に安全かつ清潔に維持するよう努めた。経年劣化や天候等の外的要因で施設が損傷した場合は、関係機関と協力し、利用者の安全確保や早期修繕を行った。 高宮駅コミュニティセンターは、高宮学区連合自治会を指定管理者とし、駅利用者や地元住民に密着したイベントや展示を実施した。（交対） 展示…7テーマ、イベント…1テーマ 計4,389人来場	

～施策および事業一覧表～

平成26年度 事業実績

4 のびのびと子育てができるまちづくり							
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績		
1	ユニバーサルデザインの環境整備	人にやさしい道路環境と安全確保	道路河川課	道路新設改良事業 都市計画道路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良事業 彦根口川瀬馬場線（市道名：彦根口河瀬駅線）、芹橋彦富線、稲部本庄線等の整備を進めており、26年度は主に用地買収を実施した。 ●都市計画道路整備事業 彦根駅大藪線（市道名：彦根駅平田線）と立花船町線（市道名：佐和立花線）の用地買収を行い、買収箇所から順次工事を行っている。 		
		① 交通環境の改善	交通バリアフリーの推進	交通対策課 道路河川課	バリアフリー施設整備事業（交対） バリアフリー施設整備事業（道河）	<ul style="list-style-type: none"> ●彦根駅西口エスカレーターは設置後30年が経過し老朽化が進んでいる上、バリアフリー新法の基準を満たしていないことから、エスカレーターの更新を検討した。（交対） ●現道における視覚障害者誘導用ブロックの修繕などを行った。また、平成22年度より、国庫補助事業によりJR彦根駅前からの市道彦根駅平田線とJR南彦根駅前からの市道福満団地1号線の2路線において、バリアフリー整備を年次的に行っており、26年度は、市道福満団地1号線の整備を行った。（道河） 	
	② 公共的空間における設備の充実	ユニバーサルデザインの施設整備	各施設管理者 建築指導課			<ul style="list-style-type: none"> ●「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づいた届出が18件あり、助言・指導を行った結果、2件については施設整備基準に適合し、16件については文書指導の通知を行った。（建指） 	
		「子育てバリアフリー」の推進	建築指導課 関係各課			<ul style="list-style-type: none"> ●彦根市ホームページを通じて「赤ちゃんの駅」の周知を行った。また、新規の登録施設を随時募集するとともに、新規開拓に向けて事業所訪問を実施した。 「赤ちゃんの駅」設置数：19カ所 	
		「赤ちゃんの駅」の普及	子ども未来室	地域子育て支援センター事業			
	2	住宅への支援	① 公営住宅等	特定優良賃貸住宅事業の周知	建築住宅課	特定優良賃貸住宅供給促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●一定の要件を満たす特定優良賃貸住宅に入居する方に家賃の一部を一定期間、補助する。 家賃補助 1件（1棟3戸分） 68,000円
公営住宅の整備			建築住宅課	公営住宅長寿命化事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅2戸において、高齢者等対応の住戸改善工事を実施した。 		
② 住環境の向上		民間住宅の誘導等	建築住宅課			<ul style="list-style-type: none"> ●民間住宅の誘導等に関する事業実績はないが、子育て家庭へ住宅を供給するために、市営住宅定期（空家）募集において、ひとり親家庭向け住宅の募集を実施した。（住管） 6月募集：1戸 	

～施策および事業一覧表～

平成26年度 事業実績

5 仕事と家庭の両立に向けた支援						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
1	働き方の見直しへの取組	① 企業・事業所に対する啓発活動	雇用者・企業への啓発と情報提供	商工課	雇用対策事業（商工） 男女共同参画社会づくり地域等啓発事業（人政） 企業内同和教育推進事業（人政）	●企業等に対して必要な情報や啓発内容を精査した上で、企業内公正採用・人権啓発推進月間における事業所訪問時に彦根公共職業安定所、彦根商工会議所等と連携し、251の事業所に対して、働き方の見直し、育児休業制度、一般事業主行動計画の策定・推進のための啓発等を実施した。なお、平成26年12月現在で87事業所で計画が策定されている。（商工） ●市民公募による男女共同参画地域推進員（7名）を設置し、各種団体へ出前講座講師として派遣した。推進員は身近な問題（地域における男女共同参画、家庭における男女共同参画など）をテーマに講演し、男女共同参画の地域づくりを訴えている。開催回数は20回、複数事業所の共同開催もあり25団体が受講した。アンケート結果では、「身近にできることからやっていきたい」など、男女共同参画の地域づくりの契機となっていることが伺われる。また、地域推進員相互の情報共有および自己研鑽のために、毎月1回地域推進員会議を行った。（人政）
			働き方の見直しについての啓発	商工課 人権政策課		
育児休業制度等の普及・啓発			商工課 人権政策課			
一般事業主行動計画の実施促進			商工課			
商工会議所・公共職業安定所等との連携			商工課			
	② 次世代育成支援対策優良企業の公表	優良企業の公表	人権政策課	男女共同参画推進事業	●「男女共同参画を推進する彦根市条例」に基づき公募を実施。平成26年11月5日から平成27年2月12日まで募集を行い、3事業者を表彰した。	
2	就労に対する支援	① 各種就労支援のための働きかけ	育児休業制度の普及・啓発	商工課 人権政策課	雇用対策事業（商工） 男女共同参画社会づくり地域等啓発事業（人政）	●企業等に対して必要な情報や啓発内容を精査した上で、企業内公正採用・人権啓発推進月間における事業所訪問時に彦根公共職業安定所、彦根商工会議所等と連携し、251の事業所に対して、育児休業制度の普及・啓発を実施した。（商工） ●市民公募による男女共同参画地域推進員（7名）が、出前講座の依頼を受けた事業所に出向き啓発を行った。事業者を対象とする出前講座は8回行われ、13事業所・203人が受講した。また、7月から9月における企業訪問時に実施した「男女共同参画に関する調査」の項目の中で、32事業所を対象に育児休業制度に関する聞き取りを行った。（人政）
			制度普及等に向けた国への要望	商工課 人権政策課		
	② 子育て家庭の就労のための支援	事業所内保育施設整備の促進	商工課 子育て支援課	雇用対策事業（商工）	●企業等に対して必要な情報や啓発内容を精査した上で、企業内公正採用・人権啓発推進月間における事業所訪問時に彦根公共職業安定所、彦根商工会議所等と連携し、251の事業所に対して、事業所内保育施設等の自主的整備を含む一般事業主行動計画の策定・推進のための啓発等を実施した。 また、彦根公共職業安定所等と連携し、就業や再就職、資格や技能取得に向けた支援についての情報提供を行った。（商工） ●現地調査実施施設 6か所（認可外保育施設のうち、事業所内保育所は3年に1回、それ以外は1年に1回実施） 認可外保育所数 13か所（うち事業所内保育所 8か所）（子支） 1か所新設（ABC ENGLISH）、1か所廃止 「むつみ」「パレット」は地域の受入も実施	
		就業・再就職に向けた支援	商工課			
		技能取得などへの支援	商工課			

～施策および事業一覧表～

平成26年度 事業実績

6 子どもも大人も安心できる生活環境						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
1 安全な地域づくり	① 防犯・防災対策	子どもを犯罪から守る地域の自主防犯体制の強化	まちづくり推進室	防犯灯設置補助金 道あかり事業 地域自主防犯活動支援事業 防犯カメラ設置事業（新） 防犯自治会負担金	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯設置補助 （自治会等が設置する防犯灯への設置補助） ポール式 18基、共架式（蛍光灯） 1基、 共架式（LED灯等）74基、LED灯への切替 共架式・ポール式1,278基 ●道あかり事業 （小中学校の通学路・駅周辺等の市道などへ市が防犯灯を設置） 工事による新設（電柱） 19基、共架式（LED） 28基 LED灯への切替 78基 ●地域自主防犯活動支援事業 （安全なまちづくりに関する自主的な活動を行う団体への補助） 0件 ●防犯カメラ設置事業 彦根駅西口前広場 0件 	
		公共施設の安全管理体制の強化	学校教育課 子育て支援課 生涯学習課 都市計画課	放課後児童クラブ運営事業（生学） 都市公園緑地維持管理事業（都計）	<ul style="list-style-type: none"> ●各保育所において、毎月1回防災訓練を実施した。（子支） ●放課後児童クラブにおいて、指導員への緊急対応マニュアルの周知徹底を図った。また、各クラブにおいて、避難訓練（地震）、不審者対応訓練、避難訓練（火災）を実施した。（生学） ●日本公園緑地協会による遊具の日常点検講習会に職員2名を派遣、また、遊具メーカーによる安全点検講習会に職員10名が参加し、遊具の安全管理に関する知識・技術の向上に努めた。（都計） 	
		「子ども110番の家」の充実	子ども青少年課	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●各学区（地区）青少年育成協議会を通じて、1,919軒の家や事業所などに協力いただいた。子どもに安心感を持たせるとともに、犯罪の抑止にもつながったと考えられる。 	
		子ども見守り活動	保健体育課	子ども見守り活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが安全に安心して暮らせるよう、各校園、関係機関、地域の関係団体との連携を取りながら、かけがえのない子どもたちの命を不審者から守る取組を推進する。スクールガードをはじめ、子どもへの声かけ見守り活動に、多くの地域ボランティアが取り組んでいる。また、教育委員会でも、子どもの下校時に広報車によるパトロールをほぼ毎日実施している。不審者情報については、情報配信システムを活用し、学校および関係機関、一般登録者等を広く周知し、市民の安全に対する意識の高揚を図った。 広報車による巡回パトロール 年183回、不審者情報の提供 年46回 	
		安心できる居場所づくり				
		子どもへの防犯指導	保健体育課		<ul style="list-style-type: none"> ●各学校・園においての不審者の侵入を想定した、また、火災・地震等の発生時に備えた避難訓練に取り組んだ。 	
		携帯電話等に対する防犯指導	子ども青少年課	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●各学区（地区）青少年育成協議会において、スマートフォン・携帯電話をテーマとした研修会が開催された。 	
		防災訓練の実施	保健体育課 子育て支援課 生涯学習課		<ul style="list-style-type: none"> ●学校・園への不審者の侵入を想定した、また、火災・地震等の発生時に備えた避難訓練に取り組んだ。（保体） ●各保育所において、毎月1回防災訓練を実施した。（子支） ●放課後児童クラブにおいて、指導員への緊急対応マニュアルの周知徹底を図った。各クラブにおいて、避難訓練（地震）、不審者対応訓練、避難訓練（火災）を実施した。（生学） 	

6 子どもも大人も安心できる生活環境						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
1 安全な地域づくり	① 防犯・防災対策	獣害対策	生活環境課 都市計画課		●市内で、野生動物の出没の通報があった場合に、警察等と連携を取り、安全パトロールを行う。また、関係機関を通じ、市内保育所、幼稚園、小・中学校に情報提供を行った。(生還)	
	② 交通安全対策	交通安全対策事業の推進	交通対策課 道路河川課 保健体育課	交通安全推進事業(交対) 交通安全推進事業(道河)	●交通安全運動期間や交通事故発生状況に応じて、各団体と連携し、各種街頭啓発を大型スーパーなどで実施した。(7回)また、路面貼り付けストップマーク250枚および飛び出し人形86体を99団体に配布した。(交対) ●安全に通行できる道路環境の向上を図るため、カーブミラーや区画線等の交通安全施設を設置した。(道河) 交通安全施設主な施行実績 カーブミラー16箇所、防護柵336m(ガードレール185m、転落防止柵151m)、道路照明1基、区画線13,691m	
		交通安全教室の充実	交通対策課 保健体育課	交通安全推進事業(交対)	●子ども対象交通安全教室55回、保護者含め5,926人参加(内訳 保育所・幼稚園23回、カンガルークラブ12回、小学校17回、カンガルークラブにはあわせて啓発品配布) ●高齢者交通安全教室27回、1,153人参加 ●カンガルークラブリーダー研修会 1回	
		運転マナーについての啓発・指導	交通対策課	交通安全推進事業 交通指導員事業	●交通指導員33名、月3回の交通指導を実施 市研修会1回実施 市、県、警察、交通安全協会、老人会、交通指導員等によるマナーアップ活動を8回実施、延べ57名参加	
		チャイルドシート等の普及	交通対策課	交通安全推進事業	●カンガルークラブ巡回指導時に併せて保護者に向けて、チャイルドシートの重要性についても指導(カンガルークラブ12回) ●保護者が参加する幼稚園・保育所での交通安全教室で、チャイルドシートの必要性について、講義を行った。 ●母子手帳交付時に、啓発リーフレットを配布した。 シートベルト着用率 95%(目標値:93%)	

6 子どもも大人も安心できる生活環境						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
2 健全な地域づくり	① 青少年の健全育成	家庭や地域への啓発	子ども青少年課 関係各課 少年センター	環境浄化事業（少セ） 青少年健全育成事業（子青） 障害者社会的事業所等支援事業（障福）	<ul style="list-style-type: none"> ●シンナー等取扱店への立入調査数：50店（少セ） 貯蔵方法不適正店数：3店（指導票：3店、口頭指導0店） ●薬物乱用防止啓発（少セ） 6月～7月、11月～12月の薬物乱用防止強調月間に市内小・中学校・高等学校に立て看板を設置した。また、危険ドラッグに関する啓発チラシ・啓発カードを作成し、市内中学校や市民に配布した。 ●市民会議による街頭パトロールや街頭啓発（7月・11月、ピバシティ前、ピアゴ前、パリヤ前）を実施した。（子青） ●毎月、月初めに、あいさつの指導等を通して、社会性を培うことをねらいに、地域の大人たち（地域の各種団体）が、小中学校生の登校時に声かけ活動を実施した。（子青） ●「わたしのふるさと」作文募集：38点応募、2点を特選表彰、「わたしのふるさと」絵画：61点応募、4点を特選表彰 「中学生広場」作文募集：31点応募、4点を特選表彰、「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」絵画・ポスター：59点応募、3点を特選表彰し、市役所1階ロビーにおいて応募全作品を展示した。（子青） ●各学区（地区）青少年育成協議会において、小中学生をはじめとした青少年の地域活動を推進した。（子青） ●子ども・若者育成支援推進法に基づく支援策を検討していくため、関係機関との情報交換を行った。（子青） ●滋賀型地域活動支援センター施設利用実人員0人（うち児童0人）（障福） 	
		生涯学習の場における教育	子ども青少年課			
		民間団体等との連携	子ども青少年課			
		引きこもりやニート対策	子ども青少年課 関係各課 商工課 障害福祉課			
	② 有害環境や遊戯場等の対策	携帯電話対策	学校教育課	環境浄化事業（少セ）	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめっ子を作り出さない環境や、いじめを許さない意識を育てる環境を作っていくことで、いじめっ子にならない子育てにつながることを啓発した。また、各学校の現状や課題に向き合いながら、携帯電話を学校に持ち込まない取り組みや、携帯電話やネットの危険性の学習、情報モラルの育成等に取り組んだ。（学教） ・各学校で、講師を招へいたり、「調査結果報告書」を資料として活用して、携帯電話の危険性や情報モラルに係わる学習を行った。 ・電話会社等からの案内や講師派遣等を活用した研修会がPTA活動等で推進されるよう勧めた。 ・スマートフォンや携帯電話の誤った使用でトラブルになった児童・生徒や保護者に対して、的確に指導した。 ・インターネット等のトラブルは、警察等に相談し助言いただいた。 ・学校教育課と人権教育課が彦根市PTA連絡協議会と連携し、いじめっ子をつくらぬ子育てに関する研修会やスマホ・携帯電話使用のルールづくりに関する研修会等を通じて啓発を推進した。 ●立入り調査店舗数：152店（少セ） 書店・図書等販売店：73店、ゲームソフト取扱店：25店、エアガン取扱店：4店、カラオケ店9店、刃物類取扱店：30店、携帯電話取扱店：11店 ●白ポスト設置場所：5箇所（子青） 回収日数：12日、回収総数：図書387冊、DVD115本 ●市内の書店・コンビニエンスストア等に立ち入り調査を行い、有害図書等について陳列方法を考慮してもらうよう店側に協力をお願いした。（少セ） 	
		遊技場等対策	少年センター			
		有害図書などの販売についての自主規制	子ども青少年課 少年センター			
		有害広告等の防止	子ども青少年課			

～施策および事業一覧表～

平成26年度 事業実績

7 みんなが共に生きるまちづくり						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
1 親と子の人権を大切に する環境づくり	① 子どものための相談・支援体制	身近で多様な相談窓口の充実	教育研究所	ともづなカウンセリング事業（教研） 適応指導教室「オアシス」運営事業（教研） 悩みの相談活動事業（教研） 不登校対策事業（学教） いじめ等問題行動対策総合事業（学教） 児童虐待防止対策事業（子青）	●ともづなカウンセリング事業として、訪問教育相談員による全幼少中学校園への訪問回数は1,619回、対応延べ人数は5,665名となり、スーパーバイザーの指導のもと、きめ細かな体制で相談援助にあたることができた。（教研） ●オアシスへの通室生は24名（21名が学校復帰もしくは改善、7名が通室できるように改善）で、延べ1,053名が通室した。また相談件数も、延べ2,014件（来室1,001件・電話1,013件）あり、訪問相談員との連携を図りながら、子どもたちの個々の課題に応じた支援に努めた。（教研） ●悩みの相談活動として、毎週月曜日と水曜日の14時～17時に「子どもと親の悩みの相談電話」（専用電話）を開設し、専門の相談員による電話相談（46件）を受けた。また、所員による「子育て相談電話」の相談は60件あった。（教研） ●いじめや暴力などの問題行動が発生した学校に市のスクールカウンセラーを派遣し、対象児童生徒やその保護者のカウンセリングを継続的に行った。その結果、家庭状況等に深刻な課題を持つ児童生徒の出席状況が改善するなどの効果が見られた。また、スクールカウンセラーがケース会議に参加してアドバイスすることで、課題を持つ児童やその保護者への効果的な支援の在り方を学び、対応に生かしている。また、子どものための教育相談体制やその手法を研修し、いじめや悩みの早期発見・早期対応を目指している。（学教） ●児童虐待新規通告相談件数68件（子青） 要保護児童対策地域協議会を設置しており、代表者会議を年1回、実務者会議を月1回、個別ケース会議を随時開催している。	
		ケースの早期発見・対応	学校教育課 子ども青少年課			
		教職員の資質や専門性の向上	学校教育課			
	② 子どもの権利に関する啓発	子どもの権利についての啓発	人権政策課 子ども青少年課	市民人権啓発推進事業（人政） 児童虐待防止対策事業（子青）	●はーとふるメッセージについては、市内のすべての小・中学校から応募があった。啓発パネルを市内の自治会や事業所などへ無料で貸し出したほか、入賞作品集を600部作成し、市内の事業所などへ配布した。また、6月に開催した「人権市民のつどい」において、小学生による入賞作文の発表を行うなど、子どもの視点からのメッセージを啓発に取り入れた。「ゆきどけ」では、児童虐待をテーマのひとつに取り上げたほか、広報ひこね（6月15日号）において、電話相談による「子どもの人権110番」の周知を図った。（人政） ●児童虐待防止シンポジウムを11月に開催した。（子青）	
		関係機関職員等の研修	関係各課 人事課	職員研修（職員人権問題研修）	●彦根市職員人権問題研修について、部局によるブロックに分かれて2回ずつ集合研修を実施した。全10ブロックの合計開催回数は、延べ75回であった。また、対象者延べ3,974名のうち出席者は3,091名であり、参加率は77.8%であった。 なお、子どもの人権に関する研修を実施したブロックは、第1回目は2ブロック、第2回目は4ブロックで実施した。	
	③ 虐待防止のためのネットワーク	虐待防止のための相談等	子ども青少年課	児童虐待防止対策事業	●児童虐待新規通告相談件数68件 ●要保護児童対策地域協議会 代表者会議：年1回、実務者会議：月1回、個別ケース会議：随時	
		関係機関への対応マニュアルの周知	子ども青少年課			
		虐待防止のためのネットワークの推進	子ども青少年課			

7 みんなが共に生きるまちづくり						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
1	親と子の人権を大切に する環境づくり	④ 配偶者に対する暴力の 防止と対応	ドメスティック・バイオ レンス被害者からの相談	人権政策課 子ども青少年課	男女共同参画センター管理運 営事業（人政） 配偶者暴力相談事業（子青）	●男女共同参画センターにおいて行われた連続講座の中で、DVをテーマとして取り入れたほか、平成25年度男女共同参画審議会委員有志との協働により、DV防止啓発講座を実施した。また、男女共同参画センターの相談窓口の案内、女性に対する暴力についての啓発を広報・ホームページで実施した。さらには、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」にちなみ、街頭啓発を行うとともに、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、彦根城の夜間ライトアップ紫色で点灯し、パープルリボンのメッセージを呼びかけた。（人政） ●女性相談件数114件（うちDV被害者相談件数65件）（子青）
			関係機関の連携	子ども青少年課 人権政策課		
			DVについての市民啓発	子ども青少年課 人権政策課		
2	障害児への 支援	① 障害児への 発達支援	障害者自立支援給付など によるサービス提供	障害福祉課	障害者福祉サービス等給付事 業 補装具費支給事業 日常生活用具給付等事業 障害者24時間対応型在宅福祉 サービス事業	●主な障害福祉サービス ・居宅介護 サービス利用延べ人員 86人 ・短期入所 サービス利用延べ人員 88人 ・児童発達支援 サービス利用延べ人員 1,296人 ・障害児が日常生活を円滑に送れるよう、補装具の交付修理を行った。 購入 件数57件 修理 件数27件 ・日常生活用具給付 件数 313件 ●24時間対応型在宅福祉サービス事業を社会福祉法人「とよさと」へ彦根愛知犬上が共同委託 ・彦根愛知犬上障害者生活支援センター ステップアップ21で実施 ・デイケア利用件数 延べ311件、ナイトケア利用件数 延べ160件
			早期療育ネットワークの 推進	子ども療育センター	障害児療育事業「あすなる教室」 障害児療育事業「親子療育教室つばみ」 相談支援事業「彦根市相談支援事業めばえ」	●【あすなる教室】集団指導46人、グループ療育や個別指導63人が利用している。また、個別支援計画を作成し、通園児や保育所等訪問支援対象児に個々のニーズに合わせた支援を行った。（子療） ●【親子療育教室つばみ】44人が利用している。気になる子どもを発達相談後から支援できるようになった。（子療） ●【めばえ】において、106名のサービス等利用計画を作成した。（子療）
			保育事業の充実	子育て支援課	障害児保育事業 幼稚園一般経費	●障害児を受け入れている保育所24園に対し、保育士70名の加配を行った。（1対1加配保育士25名、1対1以外加配保育士45名）（民間保育所へは人件費補助を行った。） ●公立幼稚園に対し特別支援担当教諭36名の加配を行った。
			特別支援教育の推進	学校教育課	特別支援教育推進事業 特別支援教育専門家チーム設置事業 特別支援教育支援員配置事業	●各小中学校における特別支援教育に関する校内研修会の実施や、特別支援学級在籍児や通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して、個別の指導計画や教育支援計画の策定を行なった。また、特別支援教育支援員については、各校1名配置するとともに3校に複数配置を行い、計27名の配置を行なった。

7 みんなが共に生きるまちづくり						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
2 障害児への支援	① 障害児への発達支援	成長に応じた支援の持続的提供	障害福祉課 発達支援室 健康推進課 子ども療育センター 子育て支援課 学校教育課	相談支援事業（障福） 発達支援推進事業（発支） 療育精神発達相談事業（健推） 障害児療育事業「あすなろ教室」（子療） 障害児療育事業「親子療養教室つぼみ」（子療） 相談支援事業「彦根市相談支援事業めばえ」（子療） 障害児保育事業（子支） 幼稚園一般経費（子支） 特別支援教育推進事業（学教） 特別支援教育専門家チーム設置事業（学教） 特別支援教育支援員配置事業（学教）	●相談支援事業（委託）（障福） 相談委託先を3か所増設し、6か所とした。1月あたり平均相談件数153件 彦愛犬地域障害者生活支援センターステップアップ21、生活支援センターまな彦根学園相談支援事業所、 相談支援事業所かいぜ寮（新） 相談支援センターあおい（新）、ぼぼ相談室（新） ●発達支援推進事業（発支） ・発達相談 相談支援 新規249件、延べ761件、相談支援ファイル「絆」の配布43件 ・啓発・発信 啓発ちらしの作成と配布・市内の小学1年生の保護者と中学3年生及びその保護者 啓発ファイルの作成と配布・事業所約260社 ・保護者や一般市民対象の研修会の開催・参加50名 ・ 支援者対象の研修会の開催 第1回参加50名 第2回参加40名 ・ 彦根市発達支援関係機関会議を設置 代表者会議1回 担当者会議3回 調整会議2回 ●運動面・精神面につまずきのみられる児と保護者に対して、専門的な診断を基に指導・助言を行う。また、必要に応じて医療機関の受診、療育教室等を案内する。（健推） ・療育相談 12回実施 相談人数 実人数：51人 延べ人数：100人 ・精神発達相談 相談人数 実人数：267人 延べ人数：333人 ●【あすなろ教室】集団指導46人、グループ療育や個別指導63人が利用している。また、個別支援計画を作成し、通園児や保育所等訪問支援対象児に個々のニーズに合わせた支援を行った。（子療） ●【親子療育教室つぼみ】44人が利用している。気になる子どもを発達相談後から支援できるようになった。（子療） ●【めばえ】において、106名のサービス等利用計画を作成した。（子療） ●障害児を受け入れている保育所24園に対し、保育士70名の加配を行った。（民間保育所へは人件費補助を行った。）（子支） ●公立幼稚園に対し、特別支援担当教諭等36名の加配を行った。（子支）	
	② 障害児の放課後および余暇活動	障害児を対象とした放課後や休暇対策	障害福祉課 学校教育課	日中一時支援事業（障福） 放課後等デイサービス（障福）	●日中一時支援事業（障福） 実利用者数 204人（うち児童 161人） 利用件数 延べ 8,883回（うち児童 5,077回） ●放課後等デイサービス（障福） 実利用者数 102人 利用件数 延べ 8,270回	
3 家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への生活支援	ひとり親家庭相談事業等の充実	子育て支援課	母子家庭自立支援事業 母子及び寡婦福祉法施行事業 ひとり親家庭援護事業	●推進員会を毎月開催、また滋賀県主催の研修会に参加するなど制度の周知と活用の促進、また推進員の資質の向上に努めた。 ●ひとり親家庭援助事業として、665時間に対して、利用補助を行った。 ●母子自立相談として、年間1,048件の相談を受け付けた。また、母子自立支援教育訓練給付金事業として2件、母子家庭高等技能訓練補助事業として3件に対し補助を行った。 ● ひとり親家庭の母・父を対象に、個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、就労をサポートした。プログラム策定件数24件	
		ひとり親家庭の交流と支援	子育て支援課			
		母子相談体制の充実	子育て支援課			
② 外国人籍市民への支援対策	外国人住民への支援対策	外国人住民への支援対策	人権政策課	多文化共生社会推進事業	●毎月1回、外国語版「広報ひこね」（日本語版「広報ひこね」の1日号・15日号を併せて記事を抜粋して翻訳したもの）の作成および配布（ポルトガル語・英語・中国語）や、外国語版ホームページの更新（ポルトガル語・英語）、「彦根市生活ガイド」を作成し（ポルトガル語・英語・中国語・やさしい日本語）配布した。また、各課からの要請により、行政文書の翻訳も行った。 手続きや生活の中で困っていることなどの相談に応じる多言語電話相談（ポルトガル語・英語・中国語）を実施した。 身近で起こりうる消費生活トラブルを知ってもらうために、行政制度説明会を行った。 外国人児童・生徒の孤立を防ぐため、長期休暇等を利用し、児童・生徒等のネットワークづくりができる場として、「子ども多文化クラブ」を実施した。 外国人も日本人も、誰もが住みよい多文化共生のまちにすることを目的に、「多文化共生フォーラム&交流会」を開催し、「私にできること～多文化共生のまちづくり～」というテーマでパネルディスカッション等を行った。また、各種事業開催時を中心に、多文化共生サポーターの登録者を募集した。	
	外国人児童生徒の就学促進	外国人児童生徒の就学促進	学校教育課	国際理解教育推進事業（外国人幼児児童生徒相談員派遣事業）	●市内14校園に対しポルトガル語に対応した支援を行っている。 支援員2名で対応、文書翻訳件数 880件	

～施策および事業一覧表～

平成26年度 事業実績

8 子育ての輪を広げるために 市民参加の推進体制						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
1	行政体制の充実	① 次世代育成支援対策推進本部による調整	調整会議等による調整	子育て支援課	次世代育成支援対策地域協議会運営事業	●11月6日 彦根市子ども・若者会議を開催した。平成25年度事業実績について協議を行うとともに、「彦根市子ども・若者プラン」を策定した。
2	家庭と子ども達を応援する地域づくり	① 地域への啓発	身近な地域での声かけの促進	社会福祉課 健康推進課	民生委員設置事業（社福） 乳児家庭全戸訪問事業（健推）	●主任児童委員、民生委員児童委員の活動（社福） こんにちは赤ちゃん事業 面会件数946件 夏、冬、春のよっておいでよげんきっ子事業の開催 単位民児協による、子育てひろばなどの子育て支援・親子交流活動の実施 あいさつ運動、スクールガード、地域での子育て等に関する相談、支援活動の実施 情報の提供や、関係行政機関に繋げる活動の実施
		② 民生委員児童委員活動の充実	民生委員児童委員への研修などの支援 家庭の孤立化防止への支援促進	社会福祉課 健康推進課 社会福祉課 健康推進課	民生委員設置事業（社福） 乳児家庭全戸訪問事業（健推）	●全国民生委員児童委員連合会や滋賀県民生委員児童委員協議会が実施する専門的な研修会への参加を促進するとともに、市民児協連や単位民児協が企画する研修や民間団体等の研修会を通じて、個々の委員の知識と技能の取得を図った。市民児協連主任児童委員部会の「こんにちはあかちゃん事業」や「よっておいでよげんきっ子事業」を始め、単位民児協の「子育てひろば」や「世代間交流」等の独自事業が展開されている。なお、「こんにちはあかちゃん事業」は、本市の事業委託により、子育て支援に一体性、専門性を併せた事業となり、行政専門職員と委員間の情報交換が図られている。 民児協の運営と研修 9,652回 子どもに関する相談支援件数 2,812回 こんにちは赤ちゃん訪問 870件 調査・実態把握件数 17,174件
2	家庭と子ども達を応援する地域づくり	③ 各種団体活動の育成・支援	各種団体への研修など支援、連携	子ども未来室 生涯学習課	地域子育て支援センター事業（子未） 社会教育団体支援事業（生学） 青少年活動の促進事業（生学） 少年初級リーダー養成事業（生学）	●PTA（彦根市PTA連絡協議会）が取り組む、地域教育力を高めるための様々な研修会や、積極的な教育活動に対して補助金を交付するなど支援を行った。（生学） ●子ども会指導者連合会については、子ども会指導者のボランティア保険加入補助をはじめ、指導者養成のための各種研修についても支援を行った。 彦子連指導者研修会参加者数：235人（生学） ●子ども未来室ではサークル支援として、子どもセンター会議室の貸し出しや会合を開くとともに、サークル紹介を保護者向けに実施した。子どもセンターやふれあいの館、東山児童館等におけるひろばの開催や、地区公民館では「わいわいひろば」等の事業を実施した。さらに、各子育て支援関係機関から要請があった場合、彦根乳児保育所に出向保育を依頼した。（子未）
			各種サークル活動やNPOの育成	子ども未来室		
			身近な施設の有効活用	子ども未来室		
		④ 地域主体の子育て支援	地域との連携	生涯学習課	地域子ども教室推進事業	●市内10地域において、地域子ども教室を開催し、小中学生を対象にさまざまなスポーツや文化活動、体験活動など地域の特色を活かした教室を開催した。（稲枝西地区、高宮地区、中地区、旭森地区、河瀬地区、東地区、西地区、南地区、鳥居本地区、稲枝地区）

8 子育ての輪を広げるために 市民参加の推進体制						
大項目	小項目	施策	施策担当課	事務事業名	事業実績	
3	みんなで次世代を育てるまちづくり	① 次世代へつなぐ啓発活動	性的役割分業意識の払拭への啓発	人権政策課	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業	<p>●市民公募による男女共同参画地域推進員（7名）を設置し、各種団体の出前講座の講師として派遣した。推進員は身近な問題（地域における男女共同参画、家庭における男女共同参画など）をテーマに講演し、男女共同参画の地域づくりを訴えている。開催回数は20回だが、複数事業所の共同開催もあり、25団体が受講した。</p> <p>アンケート結果からは、男女共同参画の地域づくりの契機となっていることが伺われる。また、地域推進員相互の情報共有および自己研鑽のために、毎月1回地域推進員会議を行った。</p>
		② 男女がともに担う子育て	家庭内の役割についての啓発	人権政策課	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業	
			男女共同参画の啓発	人権政策課		
3	みんなで次世代を育てるまちづくり	③ 市民の参画による次世代育成	次世代育成支援の市民啓発	子育て支援課	次世代育成支援対策地域協議会運営事業	<p>●彦根市ホームページに、計画目標値に対して、平成25年度までの達成状況を掲載した。</p> <p>11月6日 彦根市子ども・若者会議を開催</p>
			ボランティアの発掘や活用	子ども未来室	地域子育て支援センター事業	<p>●市内で子育てをする人に対して子育て情報を網羅した「彦根市子育てガイドブック」を発行した。また、子育て関連行事を掲載した「ぼけっと」を月1回発行し、HP「フレンズ」にも子育て情報を掲載している。子育てサポーターの主な活動としては子育て講座時の託児業務やひろばの運営に従事している。サポーターの発掘、養成については養成講座を開催して会員増や資質の向上を図った。平成26年度では新たに5名のボランティアが増員となり、総計69名となった。</p>
			少年指導などの活動の育成	関係各課 生涯学習課 保健体育課	少年初級リーダー養成事業（生学） 青少年活動の促進事業（生学） 地域子ども教室推進事業（生学） 社会教育団体支援事業（生学） 生涯スポーツ管理運営事業（保体）	<p>●PTA（彦根市PTA連絡協議会）が取り組む、地域教育力を高めるための様々な研修会や積極的な教育活動に対して、補助金を交付するなど支援を行った。また、子ども会指導者連合会については、子ども会指導者のボランティア保険加入補助をはじめ、指導者養成のための各種研修についても支援を行った。さらに、単位子ども会など、地域でのレクリエーション活動の指導などを積極的に行っている青少年団体の資質向上を図るため、自然体験・社会体験・ボランティア体験等の活動の場を提供した。（生学）</p> <p>彦子連指導者研修会参加者数 235人</p> <p>●本市主催のスポーツ事業の支援、スポーツ指導者として研修会へ参加、生涯スポーツに係る情報収集・調査研究、各種スポーツの地域への普及・啓発に取り組んでいる。また、スポーツ推進委員主催のグラウンドゴルフ交流会、スーパーカラム大会、ファミバド交流会の開催の他、各学区においてもスポーツの機会を設けている。（保体）</p>